

## 第4回智頭町議会定例会会議録

平成30年12月7日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第 96号 専決処分について
- 第 5. 議案第 97号 専決処分について
- 第 6. 議案第 98号 専決処分について
- 第 7. 議案第 99号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第 8. 議案第100号 平成30年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 9. 議案第101号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 第10. 議案第102号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第11. 議案第103号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 第12. 陳情について

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第 96号 専決処分について
- 第 5. 議案第 97号 専決処分について
- 第 6. 議案第 98号 専決処分について
- 第 7. 議案第 99号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第6号）
- 第 8. 議案第100号 平成30年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 9. 議案第101号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)

第10. 議案第102号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

第11. 議案第103号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について

第12. 陳情について

1. 会議に出席した議員(12名)

1番 都 橋 一 仁	2番 安 道 泰 治
3番 國 本 誠 一	4番 河 村 仁 志
5番 大河原 昭 洋	6番 高 橋 達 也
7番 岩 本 富美男	8番 中 野 ゆかり
9番 岸 本 眞一郎	10番 酒 本 敏 興
11番 大 藤 克 紀	12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員(0名)

1. 会議に出席した説明員(17名)

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	矢 部 整
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	江 口 礼 子
教 育 課 長	國 岡 厚 志
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	小 谷 いず美

会 計 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	福 安 教 男
福 祉 課 参 事	山 本 洋 敬
病 院 事 務 部 長	矢 部 久 美 子

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	金 谷 百 恵

開 会 午 前 1 0 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回智頭町議会定例会を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、岩本富美男議員、8番、中野ゆかり議員を指名します。

日程第2． 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間としたいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間と決定しました。

### 日程第3．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、平成30年9月分から平成30年11月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、陳情の処理経過及び結果について、智頭町長から報告がありました。お手元に写しを配付しておりますのでご了承ください。

次に、鳥取県東部広域行政管理組合議会が去る平成30年10月16、17日に開催され、議案5件が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会が去る平成30年11月29日に開催され、議案8件が可決されました。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

今期定例会の説明員につきましては、11月30日付をもって、町長並びに教育長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので後ほどごらんいただき、議会活動、また、議員活動に資していただければと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

### 日程第4．議案第96号から日程第11．議案第103号まで 8案 一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第4、議案第96号 専決処分についてから、日程第11、議案第103号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更についてまでの、8議案を一括して議題とします。

なお、本日は、議案に対する質疑のみとします。

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本日ここに、第4回定例町議会を召集しましたところ、議員各位にはご多忙のところ出席いただき、まことにありがとうございます。

今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まず、議案第96号から議案第98号までは、専決処分についてです。

議案第96号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第4号）につきましては、7月の西日本豪雨の影響による町道橋脚の流木など堆積物撤去経費を措置するとともに、町道の被害箇所応急復旧工事に要する経費の増額を計上しております。743万1,000円の増額補正となっています。

議案第97号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、西日本豪雨で被災した南因地区農業集落排水施設の仮復旧工事に要する経費の増額として、1,700万円を措置しています。

議案第98号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、小中学校エアコン整備工事の設計監理委託料として、889万円を措置しています。

次に、議案第99号から議案第102号までは、補正予算についてです。

議案第99号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第6号）について、主なものを説明します。

総務費の一般管理費では、障害者雇用に伴う臨時職員賃金の増額を、財産管理費では、庁用車のドライブレコーダー整備経費を、公共施設管理事業では、各旧小学校の消火器更新に要する経費及び緊急修繕に要する経費の増額を、まちづくり推進費のまちづくり事務費では、景観計画策定審議会の開催に要する経費を、行政情報システム推進費では、役場庁舎とほのぼのを結ぶ光ケーブルの接続機器更新経費を、地域情報化推進事業では、事業不採択に伴うすこやか安心ネット構築事業委託料の減額を、また、光ケーブルの新設等に要する手数料の増額及び告知端末予備機購入に要する経費を、それぞれ措置しています。

交通政策費のコミュニティバス運行事業では、地方バス路線維持対策費補助金の増額を、諸費の諸税等還付金では、国・県補助金の過年度精算金などの増額を、それぞれ措置しています。

民生費の障害者福祉費では、補装具費の増額を、老人福祉費では、介護保険事業特別会計操出金の増額を、老人福祉センター管理費では、非常灯器具取りかえなどに要する経費を、それぞれ措置しています。

児童福祉費の放課後児童クラブでは、駐車場除雪作業手数料を、保育園費のうち保育園事務費では、電気代など光熱水費の増額を、母子父子費では、母子生活支援施設入所扶助費の増額を、それぞれ措置しています。

衛生費の環境衛生費では、火葬用燃料費の増額を、健康増進事業費では、後期高齢者健診の実績増に伴う健康診査委託料の増額を、保健センター管理費では、燃料費の増額を、それぞれ措置しています。

農林水産業費の農業委員会費では、財源の組みかえを、また、農地利用状況調査報償費の減額を、地籍調査費では、県補助金の減額に伴う事業費の調整を、農業集落排水費では、農業集落排水事業特別会計操出金の増額を、それぞれ措置しています。

林業振興費の森づくり作業道整備事業では、西日本豪雨により被災した作業道の復旧対象路線の追加に伴う経費を、地域農林業活性化・交流促進事業では、地域創生連携活動コンソーシアムが今年度末で解散することに伴い、施設の原状回復に要する負担金を、それぞれ措置しています。

商工費の商工振興費では、旧那岐保育園下水道整備工事の設計委託料を措置しています。

土木費の土木総務費では、倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去及び改修に要する経費の一部を助成するため、震災に強いまちづくり推進事業補助金の増額を、また、新図書館建設用地購入費のうち、智頭土地開発公社簿価との差額を補助金として支払う経費を、道路維持費の除雪事業では、除雪作業に係る管理職員特別勤務手当を、下水道事業費では、公共下水道事業特別会計操出金の増額を、住宅管理費の町営住宅管理事業では、修繕料の増額を、それぞれ措置しています。

消防費の常備消防費では、八頭消防署智頭出張所移転用地購入費の増額を、非常備消防費では、消防団員退職報償金の増額を、防災費では、西日本豪雨で発生した災害廃棄物処理手数料の増額を、それぞれ措置しています。

教育費の小学校費、学校管理費では、普通教室及び特別教室などにエアコンを設置する経費を、また、ブロック塀改修工事の仕様変更により増加した経費を、教育振興費では、支給対象者の見込み増及び新入学児学用品費前倒し支給による

要保護・準要保護児童援助費の増額を措置しています。

中学校費でも、学校管理費で普通教室及び特別教室などにエアコンを設置する経費を、教育振興費で、同様に要保護・準要保護生徒援助費の増額を措置しています。また、特別支援学級増に伴う教室の改造及び備品を購入する経費を、学校管理費に措置しています。

社会教育費の中央公民館費では、避難誘導灯器具取りかえなど修繕料及び電気代など光熱水費の増額を、地区公民館費では、電気代の増に伴う光熱水費の増額を、新図書館建設事業では、電柱移転補償費の増額を、また、工事請負費の減額を、保健体育総務費では、八頭郡学童軟式野球協会負担金を、それぞれ措置しています。

そのほか、各費目にわたって人事異動等及び共済費の変更に伴う人件費の調整を行っています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、1億8,255万7,000円であり、補正後の予算総額は、71億870万4,000円となります。

議案第100号 智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第101号 智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）では、主に人件費の調整を行っています。

議案第102号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）では、人件費の調整のほか、介護給付費の見込み増に伴う介護サービスの諸費の増額を行うとともに、山郷地区の新規立ち上げ及び土師、山形二地区の参加者増に伴う森のミニデイ委託料の増額などを措置しています。

次に、議案第103号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更につきましては、南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を同組合に加入させることとし、同組合同規約の一部を変更することについて、本議会の議決を求めるものです。

以上、本議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については、主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから日程第4、議案第96号から、日程第11、議案第103号までの8議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。また、質疑に当たりましては、必ずページ数を示してください。

日程第4、議案第96号 専決処分についてを議題とします。

議案の補足説明をお願いします。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そうしましたら、議案第96号 専決処分についてでございます。

専決処分書1ページをごらんいただきたいと思います。

平成30年10月11日付で専決処分をしております。

平成30年度智頭町一般会計補正予算（第4号）。

歳入歳出の総額を743万1,000円増額し、それぞれ69億1,725万7,000円とするものでございます。

これは、7月の西日本豪雨の影響により、町道橋橋脚部分の流木など堆積物撤去経費を措置するとともに、町道被災箇所の応急復旧工事に要する経費の増額を措置したものでございます。

それでは、8ページをごらんいただきたいと思います。別に配付しております平成30年度10月11日補正予算概要専決もあわせてごらんください。

土木費道路橋梁費の道路維持費に、堆積物撤去手数料及び工事請負費の増額を措置しております。

財源としましては、2ページのとおり繰越金及び町債をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5、議案第97号 専決処分についてを議題とします。



議案の補足説明をお願いします。

江口税務住民課長。

○税務住民課長（江口礼子） 議案第97号 専決処分について。

1ページのほうをごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので報告いたします。

処分の日付は、平成30年10月11日です。これは、7月西日本豪雨で護岸が崩壊したことに伴う南因浄化センターへの仮設道路、制御盤の工事費の額が確定したために所要の経費を措置しております。

それでは、平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）です。

歳入歳出の予算の総額に、それぞれ1,700万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ4億7,833万2,000円といたします。

歳出につきましては、8ページをごらんください。

南因浄化センターの仮設道路、応急の仮設管の圧送管の設置、制御盤の工事請負費の額が確定したことにより、所要の経費をいたしております。

財源につきましては、7ページ、県補助金、災害復旧費で賄っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6、議案第98号 専決処分についてを議題とします。

議案の補足説明をお願いします。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そうしましたら、議案第98号 専決処分についてでございます。

専決処分書の1ページをごらんください。

平成30年10月25日付で専決処分をしております。

平成30年度智頭町一般会計補正予算（第5号）。

歳入歳出の総額を880万9,000円増額し、それぞれ69億2,614万7,000円とするものでございます。これは、小中学校の普通教室及び特別教室などに、エアコンを整備する工事の設計監理委託料を措置したものでございます。

それでは、7ページをごらんください。別に配付しております予算概要もあわせてごらんいただきたいと思います。

教育費小学校費の智頭小学校管理事業及び中学校費の中学校管理事業に、それぞれ設計監理及び測量委託料を措置しております。

財源としましては、2ページのとおり、地方交付税をもって措置をしております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7、議案第99号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

議案の補足説明をお願いします。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そうしましたら、補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

議案第99号 平成30年度智頭町一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳入歳出の総額を1億8,255万7,000円増額し、それぞれ71億870万4,000円とするものでございます。

まず、歳出についてですが、補正予算書とあわせて別に配付しております、平成30年度12月補正予算概要により説明させていただきますので、参照していただきたいと思います。なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がございますが、ご了承いただきたいと思います。

概要の1ページ、補正予算書では11ページの議会費では、共済費の変更に伴う人件費の調整をしております。これは、標準報酬月額の時決定により共済費を変更することに伴うものでございまして、議会費のほか、各費目に共通して調整を行っております。

次に、総務費ですが、同じく概要1ページ、予算書の11ページの一般管理費では、職員の異動等に伴う人件費の調整を行うとともに、障害者雇用に伴う臨時職員賃金及び社会保険料の増額を、財産管理費では、庁用車にドライブレコーダーを整備する経費を、公共施設管理事業では、緊急修繕費の増額のほか、各旧小学校の消火器更新に要する経費を、それぞれ措置しております。

11ページから12ページにかけてのまちづくり推進費では、まちづくり事務費で各種手当、共済費など、人件費の調整のほか、景観計画策定審議会開催に伴う委員報酬及び費用弁償を、行政情報システム推進費では、役場庁舎とほのぼのを結ぶ光ケーブル接続機器更新に伴うシステム更新委託料のほか、ほのぼの内の住民基本台帳システム保守委託料の増額を、地域情報化推進事業では、光ケーブル回線の新設・移転等の件数増に伴う手数料の増額のほか、告知端末予備機購入経費を、また、事業不採択に伴うすこやか安心ネット構築事業委託料の減額を、地方創生推進事業では、育みの郷中原拠点施設の建物保険料を、それぞれ措置しております。

地域活性化推進費の日本1/0村おこし運動では、集落支援費にかかる臨時職員通勤手当の増額を、交通政策費のコミュニティバス運行事業では、運行経費の増に伴う地方バス路線維持対策費補助金の増額を、諸費では、国・県補助金などの過年度精算金の増に伴う諸税還付金の増額を、それぞれ措置しております。

12ページから13ページにかけての税務総務費、13ページの戸籍住民基本台帳費とも、人事異動等に伴う人件費の調整であります。

14ページの民生費の社会福祉総務費、国民年金費及び同和対策費は、共済費の変更に伴う人件費の調整であります。障害者福祉費では、給付件数の増に伴う補装具費の増額を、老人福祉費では、介護保険事業特別会計の給付費増などに伴う操出金の増額を、老人福祉センター管理費では、非常灯器具取りかえなどに伴う修繕料の増額を、それぞれ措置しております。

同じく14ページの子育て支援推進費の子育て推進事務は、共済費の変更に伴う人件費の調整であります。

概要は2ページとなります。

放課後児童クラブでは、駐車場除雪作業手数料を、保育園費のうち保育園事務費では、各種手当、共済費など人件費の調整のほか、電気代、水道代の増に伴う光熱水費の増額を、15ページの母子父子福祉費では、支援対象者の増に伴う母子生活支援施設入所扶助費の増額を、それぞれ措置しております。

児童館費及び生活保護総務費は、共済費の変更に伴う人件費の調整であります。

同じく15ページの衛生費、保健衛生総務費及び保健師設置費は、これも共済費の変更に伴う人件費の調整であり、環境衛生費の火葬場管理事業では、火葬用燃料費の増額を、健康増進事業費では、後期高齢者健診の実績増に伴う共同電算処理手数料及び健康診査委託料の増額を、保健センター管理費では、重油単価増などに伴う燃料費の増額を、それぞれ措置しております。

16ページの農林水産業費、農業委員会費の農業委員会費では、県補助金交付決定に伴う財源の組みかえを、機構集積支援事業では、臨時職員通勤手当及び農地利用状況調査調査員報償費の減額を、それぞれ措置しております。

農業総務費は、共済費の変更に伴う人件費の調整であり、農業振興費では、中山間地域等直接支払交付金事業で庁用車リース料の増額を、ホンモノの農産物づくり推進事業では、実績見込みによる地域おこし協力隊事業費の調整を、それぞれ措置しております。

地籍調査費では、各種手当、共済費など人件費の調整のほか、県補助金の減額に伴う事業費の調整を行っております。農業集落排水費では、農業集落排水事業特別会計の人件費調整などに伴う操出金の増額を措置しております。

17ページの林業総務費は、共済費の変更に伴う人件費の調整であり、林業振興費の森づくり作業道整備事業では、西日本豪雨により被災した作業道の復旧を要する経費の増額を、木の宿場プロジェクト推進事業では、薪ボイラー施設の修繕に要する経費を、それぞれ措置しております。

ここから概要は3ページとなります。

林業事業体支援事業では、実績見込みによる地域おこし協力隊事業費の調整を、地域農林業活性化・交流促進事業では、平成28年度に設立した地域創生連携活動コンソーシアムが、今年度末で解散することに伴いまして使用施設の原状回復等に要する経費に対する負担金を、それぞれ措置しております。

造林事業費の町有林造林事業は、共済費の変更に伴う人件費の調整であります。

同じく17ページの商工費では、商工振興費で、再積算に伴う旧那岐保育園下水道整備工事の設計委託料を、観光費の観光事業では、実績見込みによる地域おこし協力隊事業費の調整を、それぞれ措置しております。

18ページの土木費、土木総務費では、新図書館建設用地購入費のうち、智頭土地開発公社簿価との差額を支払うための土地開発公社経営健全化補助金を、安全安心なまちづくり推進事業では、倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去及び改修に要する経費の一部を助成する経費として、震災に強いまちづくり推進事業補助金の増額を、それぞれ措置しております。

同じく18ページ、道路維持費では、除雪事業に係る管理職特別勤務手当を、下水道事業費では、公共下水道事業特別会計の人件費調整などに伴う操出金の増額を、それぞれ措置しております。

住宅管理費の町営住宅管理事業では、グリーンフォレストちづの内装修繕など修繕料の増額を、また、公共施設整備基金積立金の減額を措置しております。

19ページの消防費、常備消防費では、購入面積の増などに伴う八頭消防署智頭出張所用地購入費の増額を、非常備消防費では、退職者の増などに伴う消防団員退職報償金の増額を、消防施設費では、消防施設の建物保険料の増額を、防災費では、西日本豪雨で発生した災害廃棄物処理手数料の増額を、それぞれ措置しております。

同じく19ページ、教育費、事務局費の事務局費は、手当の変更に伴う人件費の調整であります。スクールソーシャルワーカー活用事業では、研修会参加に係る旅費の増額を、小学校費の智頭小学校管理事業では、普通教室及び特別教室など13教室のエアコン整備工事費を、また、ブロック塀改修工事の仕様変更に伴う工事費の増額を、智頭小学校教育振興事業では、支給対象者の見込み増及び制度変更に伴う要保護・準要保護児童援助費の増額を、それぞれ措置しております。

20ページの中学校費の中学校管理事業では、普通教室及び特別教室など17教室のエアコン整備工事費を、また、新学期からの特別支援学級増見込みに伴う教室改造工事費及び黒板など備品購入費の増額を、中学校教育振興事業では、支給対象者の見込み増及び制度変更に伴う要保護・準要保護生徒援助費の増額を、それぞれ措置しております。

これから概要は4ページとなります。

予算書は同じく20ページですが、中央公民館費、中央公民館管理事業では、

総合センターの避難誘導灯器具取りかえなど修繕料の増額のほか、電気代、水道代の増に伴う光熱水費の増額を、地区公民館費では、各地区公民館電気代の増に伴う光熱水費の増額を、それぞれ措置しております。

図書館費の図書館費では、人件費の調整を、新図書館建設事業では、電柱移転補償費を、また、工事請負費の減額を、それぞれ措置しております。

同じく20ページ、保健体育総務費の体育振興費では、八頭郡少年野球教室開催に伴う負担金を措置しております。

以上、合計1億8,255万7,000円の増額補正となっております。

歳入につきましては、予算書2ページのとおりですが、地方交付税、分担金、国庫支出金、県支出金、基金繰入金、繰越金、雑入及び町債をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

この議案に対する質疑は、歳入と歳出の2区分に分けて行います。まず、歳出を一括して質疑を行います。

質疑はありますか。

9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 11ページ、一般管理費の中の障害者の臨時職員雇用に伴う賃金、これは、今、障害者の法定雇用率が達成されていないから雇用するのか、そこら辺の現状はどうなっていますか。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） 残念ながら、法定雇用率は達成できておりません。その関係でというわけではございませんが、法定雇用率達成、それから障害者の雇用につきましては、正職員・臨時職員を含めての募集を随時行っておるところですが、このたびといいますか、6月でしたか、1名の臨時職員の採用がかないまして、その賃金を計上したところでございます。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 現状は、例えばこれまで雇用していた障害者の方がやめられて、これは補充になるのか、それとも、それまでも法定雇用率が達成されていないから、さらにこれは雇用するのか、そこら辺はどうですか。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） 近年、障害者雇用に努めておったところですが、なかなか法定雇用率に達しておりませんでした。また、法の改正となって人数も若干ふえ、雇用しなければいけない人数もふえました。その関係で雇用に努めたところ、1名の雇用ができたというところでございます。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 11ページ、6番のまちづくり推進費で、すこやか安心ネットが5,000万円、委託料が減額補正になっております。これは、昨年度も3月で減額補正をして、今回も向かったけどもやはり不採択だったということで、その理由を少し教えていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 事業の不採択理由については、国から何の説明もなく、こちら承知していないところでございます。

○議長（谷口雅人） 5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） それでも、2回向かって不採択になったということなので、できれば不採択になった理由については、やはり確認をしていただきたいというふうに思いますし、今後、また同様の事業が国のほうから出てきた場合の、また向かうのかどうか、その辺の考え方はいかがですかね。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 有利な補助金、国の事業に、ロードマップに従ったような事業で、智頭町に合う有利な補助事業がある場合は、積極的に申請等を行っていきたいというふうには考えているところです。

○議長（谷口雅人） 1番、都橋議員。

○1番（都橋一仁） 不採択になった理由として、相手側の理由がわからないというのはわかるんですけども、こちら側の原因として何か考えられるものはないでしょうか。

○議長（谷口雅人） 酒本企画課長。

○企画課長（酒本和昌） 特に私は、精いっぱい文書も書いて送ったつもりですので、ないとは思っているんですけども、細かいところを言えば、内容についてもう少し詳細な計画をつくる必要があったのかなということは感じているところ

でございます。

- 議長（谷口雅人） 1 番、都橋議員。
- 1 番（都橋一仁） それに対して、人が足りないとか、時間が足りないとか、具体的な理由とかっていう検討はどうされましたでしょうか。
- 議長（谷口雅人） 酒本企画課長。
- 企画課長（酒本和昌） 人的な不足というのは、こちらは感じておりません。
- 議長（谷口雅人） ほかにありませんか。  
9 番、岸本議員。
- 9 番（岸本眞一郎） 15 ページの環境衛生費、火葬用の燃料費が増ということで、これは確か当初では150 件を見込んだ予算を組んでいたと思うんですが、今後これがさらに追加というか、ふえるという、大体何件くらいこれはふえるという想定の前算でしょうか。
- 議長（谷口雅人） 江口税務住民課長。
- 税務住民課長（江口礼子） 件数は、当初予算と変更の予定はありませんけれども、燃料費の増加につきましては、単価が上がったことと、それから火力が強くなったことに伴う1 件当たりの使用料がふえたために、燃料費のほうを上程させてもらっております。
- 議長（谷口雅人） ほかにありませんか。  
9 番、岸本議員。
- 9 番（岸本眞一郎） 土地開発公社健全化補助金、これは例の簿価と鑑定評価の差額を補助するということみたいですが、基本的にはこれは補助金と言いながら、実質的には債務負担行為にはなっていないでしょうか。結局はそういう差額が、損失が出たときには町がそれを補填するんだという、名目は補助金と言いながら実質的には債務負担行為で、当然今持っている現有の土地の評価も実際の簿価より多分下がって、実質的には債務超過になっていると思うんですが、やはり本来ならこの公社の減損処理というか、しっかりそれをやってから、本来公社の経営健全化をやるのが先なんじゃないでしょうか。その都度、その都度補助金ということで対応するというような考えでしょうか。
- 議長（谷口雅人） 矢部総務課長。
- 総務課長（矢部 整） 土地開発公社の債務、それから土地開発公社の経営改善と申しますか、につきましては、以前から検討し、取り組んできておるところ



でございます。あと、残っております土地も、この場所を含め3カ所ということですので、あと2カ所ということになろうかと思えます。

これから、議員ご指摘のようなことも含めまして、早い時期に資産の町への移管等、買い取り等を行いまして、公社の解散に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） あと、常備消防の用地購入費です。確か、3月の当初予算では費用が1,200万円、面積が約1,000平米だというお話しでしたが、予算については状況によって単価が変わるということで、それはいたし方ないと思うんですが、面積については当然当初予算のときから、常備消防の施設をきちんと機能させるのに必要な面積というものを多分出していたと思うんですが、今回この面積がふえる要因というのは何なんですか。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） 当初予算云々ではないんですが、当初考えていた面積等につきましては、当然建築面積に見合う面積が、これだけは最低必要だろうということでの予算計上して、まだそのときにはここだということの決めた場所は決まっていなかった現状でありました。

その中で、本年度になってから場所もある程度選定し、実測も行い、また、用地交渉を行う中で相手方との交渉の中での面積、それから思っていた面積との差というものも出ております。金額の増につきましては、ほぼそのような面積の増、それから単価も当然どこということを決めてなかったもので、鑑定も行ってなかった中での単価でございますので、実際鑑定が出てきた中での単価ということもでございますので、そのような差が生じておるのは事実でございます。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 単価については場所、場所によって変わってくるということで、それは変動要因があるということはわかりますが、必要な面積というのはほぼそんなに変わらないと思うんです。それが、相手方の話しによって面積が変わるとするのは、本来公共用地を取得するときには必要な部分しか買わないというのが、大体原則になっていると思うんですが、その辺は今回それ以外の要因が絡んで、これは面積がふえたということなんですか。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） 必要な面積ということでございますけど、この用地交渉の中で、どうしても一筆での買収という話が出てくることもございます。1つの例えば今考えているところが農地である場合、農地の半分を購入して、半分だけ残すというようなことの交渉は、なかなか困難というようなこともございますので、そのような関係で面積がふえたということも事実でございます。

○議長（谷口雅人） 9番、岸本議員。

○9番（岸本眞一郎） 細かい部分については、ある程度もうちょっとの面積ぐらいただったらそれはわかるんですが、今回当初予定面積の倍以上になっているわけでしょう。本当にその必要な面積が倍以上になるということは、本来相手方が例えば面積残った部分を含めて買ってほしいと言われてたって、基本的には必要な面積しか買わないというようなスタンス、そういうことは多分保育園の用地購入の場合でも、そこら辺がきちっと通されたと思うんです、あの形状を見たときには。今回のその常備消防の面積が、相手方との話しによって何か必要な面積の倍以上になるっていうのは、どうも理解がしがたいんですが。それがなければ、その用地が買えないという状況になるということですか。

○議長（谷口雅人） 矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） 議員の認識と申しますか、記憶は定かではございませんが、私が説明する範囲では、記録に残している範囲では、当初外周予定面積は2,000平米ということで説明しておったと記録をしております。ですので、面積ふえる、このたびふえたのは約500平米程度がふえる、もしかしたら若干ふえるかもしれませんが、程度がふえるんじゃないかということの認識でおります。

○議長（谷口雅人） 6番、高橋議員。

○6番（高橋達也） 今、総務課長のメモによるという発言がありまして、私も私自身のメモによりますと、勝手にメモしているわけじゃないんで、執行部側の説明をもとにメモしているわけですけども、当初予算のときには1,000から1,500平米というメモを残しております。

要は、何らかの要因があってふえるわけで、それはやむを得ないと。それをきちんと説明されよるんでしょうけども、より具体的にという用語弊がありますが、わかるような説明があれば、何ら問題がないと思います。この場で言いにくかつ

たらまた、委員会の場でも結構だと思います。

○議長（谷口雅人） 答弁はよろしいですか。

○6番（高橋達也） はい。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） 17ページの林業振興費です。負担金ですが、説明によると地域創生連携活動コンソーシアムが今年度末で解散することに伴い、施設の原状回復等に要する負担金ということですが、この施設というのは、確認ですけれども、大阪富国生命ビル4階E区画林業地域連携ラボのことでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） はい、そのとおりであります。もう少し細かいことを言えば、その建物内のサインの撤去、誘導のサインの撤去等もございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） このE区画というのは、熊本県の小国町と智頭町が共同でブースを設けているもので、木材にかかわる展示をしております。この原状回復等に要する負担というのは、小国町とはどのような割合で負担をしているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 必要な経費を、智頭町と小国町で折半するということであります。

○議長（谷口雅人） 8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） このブースは、小国町と一体型になっているブースであると認識しております。撤去の後というのは、この木材に関してどのような利活用といたしますか、配分になっているのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） これを撤去後にどういう活用するかということは、今、よりPR効果の高い活用ということで検討しているところでございます。決定しましたら、議会のほうに報告させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（谷口雅人） 8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） この地域創生連携活動コンソーシアムというのが、今年度末で解散するということですのでけれども、これは、このコンソーシアムというのは一般社団法人であります。この一般社団法人自体をやめられるのか、それとも、法人格は存在しながら本町及び小国町との共同関係をやめるのか、この解散という意味合いをもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） この一般社団法人の解散ということであります。ただ、解散後におきましても、どういう形になるかはまだ不確定なところがありますが、智頭と小国の何がしかの情報交換なり、連携は続いていくということでございます。

○議長（谷口雅人） 8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） これは、地方創生事業であります。この地方創生事業というのは、この連携ラボが設立、ブースが開設されたのは、2016年、平成28年でございます。地方創生事業というのは、約5年間のくくりで活動を事業を展開しているものなんですけれども、なぜこの時期に、あと1年間、31年度まで地方創生事業はくくられているわけですけれども、なぜこの1年を待たずして解散に至ったのか、そのこのところの経緯を説明をお願いします。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） もともと、このコンソーシアムの立ち上げは、2年間の活動期間ということを前提に立ち上がっております。ただ、関係者で話をする中で、もう1年継続しようということで、3年間の活動ということになって、今年度末をもって解散ということになったものであります。

地方創生事業の期間との関係ですけど、あくまでも財源として地方創生の事業を活用し、関係者の話し合いの中で2年を3年にといったようなことになったということでもあります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） 3年間のくくりであったということなんですけれども、このコンソーシアムとの連携事業の1つとしまして、アラブ首長国連邦ドバイのブルジュゲートタワー10階にあるジャパンアラブビジネスセンターオフィス内に、智頭杉を使って二畳茶室を設置しました。智頭杉の海外展開を模索したわけ

なんですけれども、こういう海外展開事業をただやっただけに終わらないかと、そのほかまだこのコンソーシアムとの連携事業は、今でも継続して行っていることもあります。このコンソーシアムが解散することによって、今後の展開というのが見えづらくなるんですけれども、そこのところの計画というのはどうなっているかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） ドバイの二畳茶室の話でございます。あくまでもいろんな可能性を探っていくという中で、国内外の進出という中でドバイということであります。

現在、これまでその二畳茶室を向こうでPRした結果がどうだったのか、どういところに課題や、問題点があるのかといったような部分の総括の作業をしているところでございます。その結果を踏まえて、今後の展開に生かしていくということでもあります。

コンソーシアム自体はなくなっても、その間いろんなチャンネル、人脈ができてございますので、そういったネットワークを活用しながら、今後の展開を図ってまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

5番、大河原議員。

○5番（大河原昭洋） 19ページ、20ページの教育費です。小学校と中学校にエアコンをとということで、エアコン設置の経費が上がっております。小学校で5,700万円、中学校で7,000万円ということで、もちろん専決で測量設計費というのも上がっておりますけども、私も9月の議会で一般質問したとおり、来年の夏に間に合うのかというのが、物すごい気になるんですけど、そのあたりの見通しはいかがですか。

○議長（谷口雅人） 國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） 先ほどの専決で、11月26日に設計監理の入札をいたしまして、現在設計をしているところでございます。設計については、1月末を目途に取りかかっておりまして、若干延びても2月の1週にはというところで、今、話をしているところです。

その後、すぐ発注にという作業の手順でいきたいとは思っておるんですが、報

道等でされています、鳥取市は六百何十教室、五十数校、そのほか八頭郡八頭町、岩美町ということで、東部でもかなりのエアコンの設置の発注が出る見込みとなっております。

しかしながら、この設計をなるべく急いで、発注もなるべく早くしたいところでございますが、なるべく6月までにということ、今考えているのは、工事のやり方も、例えば普通教室に優先的に夏までにということができないかというようなことも、設計と相談をしながら進めております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 1番、都橋議員。

○1番（都橋一仁） エアコン設置に異論をとらえるわけではないんですけども、一般質問で聞かせていただいたんですけども、それに伴う温暖化対策というのは、具体的にどこら辺を考えておられるのでしょうか。

○議長（谷口雅人） 答弁者を指定されますか。

執行部。

國岡教育課長。

○教育課長（國岡厚志） まず、エアコンの方式なんですが、電気PHPとガスヒートポンプのGHPとあるんですが、今回予定しておるのはランニングコストの安いGHPタイプ、ガスヒートポンプ方式で予定をしております。

温暖化につきましては、特に対策としてはあれなんですけども、なるべく使用について節電を図るとか、そういったことで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

4番、河村議員。

○4番（河村仁志） 安全安心なまちづくり推進事業、18ページです。ブロック塀の撤去費と改修に要する経費というところがありますが、この要綱とか、どういうふうに5件の割り当てなのか、もう少し詳しく聞かせていただけませんか。

○議長（谷口雅人） 迎山地域整備課長。

○地域整備課長（迎山恵一） 今ご指摘のありましたブロック塀の対策ですけども、現在、要綱を整理中、作成中といったところが正直なところです。で、件数どれだけ出てくるかということも、まだちょっと未定なんですけども、一応広報等で広く住民の方に周知をして知っていただいて、危険のあるものは優先的にやっただけというふうな計画をしております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。  
次に、歳入を一括して質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。  
最後に、再度一般会計全般にわたって質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。  
これで質疑を終わります。  
日程第8、議案第100号 平成30年度智頭町公共下水道事業特別会計補正  
予算（第3号）を議題とします。  
議案の補足説明をお願いします。  
江口税務住民課長。

○税務住民課長（江口礼子） それでは、補正予算書24ページをごらんくださ  
い。  
議案第100号 平成30年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3  
号）。  
歳入歳出予算の総額に、それぞれ7万4,000円を追加しまして、歳入歳出  
予算の総額それぞれを3億3,776万円といたします。  
歳出につきましては、30ページをごらんください。  
共済費、保険料の増額を措置しております。  
歳入につきましては、29ページ、繰入金で賄っております。  
以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。  
これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第9、議案第101号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

議案の補足説明をお願いします。

江口税務住民課長。

○税務住民課長（江口礼子） 補正予算書32ページをごらんください。

議案第101号 平成30年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）です。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ11万9,000円を追加し、総額をそれぞれ4億7,845万1,000円といたします。

歳出につきましては、38ページをごらんください。

扶養手当増額に伴います職員手当並びに共済費、保険料を追加措置しております。

財源につきましては、37ページ、繰入金で賄っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10、議案第102号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の補足説明をお願いします。

小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 補正予算書40ページをごらんください。

議案第102号 平成30年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）です。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1,461万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ10億6,665万8,000円とします。

歳出につきましては、48ページをごらんください。

人件費の調整と総務費の認定等調査費では、介護認定調査件数の増加に伴う手



数料委託料の増額と、保険給付費では介護給付費の増に伴い、介護サービス諸費、介護高額サービス費を、それぞれ増額措置しております。

地域支援事業では、総合事業対象者等に対するサービス事業費の増に伴い、介護予防サービス等給付費を増額措置しています。また、山郷地区、森のミニデイ新規立ち上げ及び土師・山形2地区での参加者増に伴う委託料の増額を、それぞれ措置しています。

歳入につきましては、45ページをごらんください。

主に国庫支出金、支払基金交付金、繰越金で措置しております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、中野議員。

○8番（中野ゆかり） 49ページで、生活支援体制整備事業の委託料が約350万円ほど減額されています。生活支援、介護が必要な方、対象者が増額しているにもかかわらず、ここはなぜ減なのか、説明をお願いします。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） ここは、地域のほうでリハビリテーション事業のほうを委託する予定でしたが、委託のほうは委託料ではなくて、智頭病院のほうの準備が整った段階で報償費としまして、地域のほうに出かけていくというふうなことで、体制が整ったことにより委託料から地域リハビリテーションの報償費のほうで、同じ中ですが組みかえて、組みかえて減額のほうは委託料から落としているといいますか、年度当初からリハビリテーション事業を開始する予定でしたが、体制が整った段階での開始となったための減額補正となっております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11、議案第103号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組規約の変更についてを議題とします。

議案の補足説明をお願いします。

矢部総務課長。

○総務課長（矢部 整） そうしましたら、議案書の1ページをごらんください。

議案第103号 鳥取県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を鳥取県町村総合事務組合に加入させることとし、あわせて同組合規約の一部を変更することについて、本議会の議決を求めるものでございます。

議案書の2ページをごらんください。また、あわせて議案説明資料概要1ページもごらんいただきたいと思います。

規約の別表第1及び別表第2の組合町村に、それぞれ南部箕蚊屋広域連合及び日野病院組合を加えるものでございます。

なお、この規約の変更は、地方自治法第286条第1項の規定による知事の許可を受けた日から施行し、平成31年4月1日から適用されるものでございます。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

## 日程第12．陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第12、陳情についてを議題とします。

今期定例会において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

お諮りします。

各常任委員会審査のため、12月11日から12月13日までの3日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、12月11日から12月13日までの3日間を休会とすることに決定しました。

来る12月10日は午前9時から本会議を開き、一般質問を行います。

休会中は委員会等を開き、付託議案の審査をお願いします。

また、12月14日は本会議を開き、各委員会の報告を求め、質疑、討論、並びに採決を行います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会 午前11時41分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成30年12月7日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岩 本 富 美 男

智頭町議会議員 中 野 ゆ かり